



相続支援より身近に

一般家庭向け広がる

高齢化社会をにらみ、富裕層向けが中心だった相続支援サービスに顧客の幅を広げる動きがでてきた。人事・労務コンサルタンのブレインコンサルティングオフィス(東京・千代田)は9月から一般家庭向けに低料金で遺言書を預かる業務を始める。りそな銀行は信託商品の預入金額の下限を引き下げた。相続税改正の動きがあり課税対象者の増加が見込まれるほか、相続トラブルが増えていることに対応する。

ブレインコンサルは全国2500人の社会保険労務士が参加する国内最大の人事・労務相談ネットワーク

相続財産の調査や自筆証書遺言の作成を専門家が助言する。遺言書を必

資金をすく受け取れる信

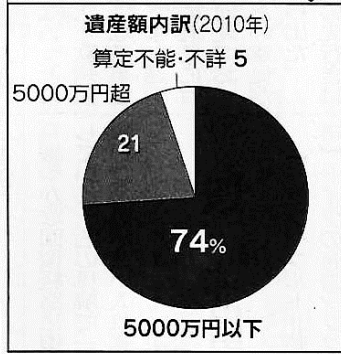
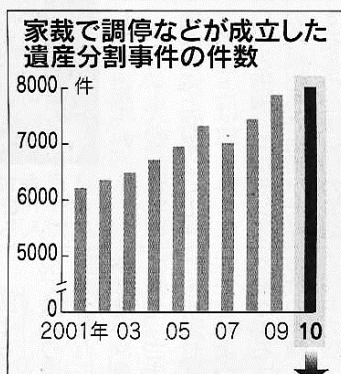
司法統計によると相続を巡る親族トラブルは増加傾向にあり、大半が相続税がかからないケースだ。2010年に家庭裁判所で調停などが成立した遺産分割事件の74%は遺産額が5000万円以下。主な財産が自宅で現

要なときまで金融機関の貸金庫で保管する「預かりサービス」で紛失や改ざんを防ぐ。料金は妻と子ども2人、不動産は自宅のみで相続財産が5000万円以下の場合に3000万円から。元サラリーマン世帯の利用を想定し、支援内容をパッケージ化して料金を抑えた。まず首都圏でサービスを始め、来年から全国展開する。認知症や孤獨死などが絡む相続トラブルに対応するため、後見制度の利用支援や同居高齢者の相談も受ける予定だ。りそな銀行は6月、遺族が相続開始時に必要な資金をすく受け取れる信託商品「心の信託」の取り扱いを始めた。通常、故人の銀行口座から引き出す手続きは数週間かかる。同行の信託商品は原則1000万円以上の預け入れが必要だったが、新商品は50万~500万円に下げた。三菱UFJ信託銀行は3月に発売した信託商品「ずっと安心信託(信託金額500万~3000万円)の管理報酬を無料にした。これに合わせ昨年販売を始めた「受取安心信託(同50万~500万円)の管理報酬2万8350円も無料とした。遺産の受取人や使い道を指定できる資産管理サービスを使いやすいとする。

金が少ない場合、分けるのが難しいためだ。政府は2月に閣議決定した社会保障・税一体改革大綱を踏まえ基礎控除額の引き下げなど課税強化を検討中。相続対策を迫られる人は増えそう

コンサル企業 遺言預かり低料金

りそな銀など 50万円からの信託



下。主な財産が自宅で現

2012年8月14日(火) 日本経済新聞 1面
一般社団法人「かけはし」設立について紹介されました